

全区民対象



自転車用ヘルメットを購入した人に 2,000円分のみなトクPAYポイント※ をお渡しします

※みなトクPAYポイントギフトカードまたは紙商品券を選択いただけます。



締切

令和9年3月31日まで

対象

安全性が認められたヘルメットを購入し、
自転車損害賠償保険等に加入している人

※ 自転車損害賠償保険等とは、自転車で事故を起こした時に備える保険・共済です。

申込

(1) 電子申請

右のQRコードを読み取り、お申し込みください。

(2) 書類で申請

必要書類4点を地域交通課へ郵送または
持参してください。

電子申請
QRコード



必要書類

- 1 申請書
港区ホームページからダウンロードできます。
- 2 自転車用ヘルメット購入時の
領収書やレシート等の写し
令和8年4月1日以降に購入したもの
- 3 自転車損害賠償保険等の
加入が確認できる書類の写し
コンビニやインターネットで加入できます。
自転車保険 で検索
- 4 安全規格の認証を受けた自転車用
ヘルメットであることがわかる資料の写し
認証マークの例



問合せ

港区 街づくり支援部 地域交通課
〒105-8511 港区芝公園1-5-25 港区役所5階
☎03-3578-2262
FAX:03-3578-2369

港区HP
QRコード



必要書類について
詳しくはこちらを
ご覧ください。

第1号様式（第5条関係）

港区自転車損害賠償保険加入促進事業支給申請書（自転車用ヘルメット購入）

年 月 日

（宛先）港区長

申請者	住所	〒
	ふりがな 氏名	
	電話番号	

港区自転車損害賠償保険加入促進事業要綱第5条第1項第1号の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

ポイント等の支給を受ける者			
ふりがな 氏名	生年月日	申請者 との関係	申請回数
	年 月 日		回目
	年 月 日		回目
	年 月 日		回目
	年 月 日		回目
みなトクPAY紙商品券による支給を希望する場合は○で囲んでください。 ※○印がない場合には、みなトクPAYポイントを支給します。			紙商品券

<添付書類>

- 1 自転車損害賠償保険等の加入を証する書類の写し（ポイント等の支給を受ける者全員分）
※ 申請時点において自転車損害賠償保険等の有効期間が残っているものに限りします。
- 2 自転車用ヘルメットの購入に係る領収書の写し（ポイント等の支給を受ける者全員分）
※ 領収日、購入の相手方及び購入品名（ヘルメット等）が記載されたものに限りします。
※ 領収書の日付は、令和8年4月1日以降に購入したものに限りします。
- 3 安全規格の認証を受けたものであることがわかる資料の写し
※ ヘルメットの認証マークを撮影した写真もしくは領収書等に記載の製品名や製品番号と一致する商品パンフレット等